

令和 8 年

第 7 回（定例会）東かがわ市教育委員会議

会議録

令和 8 年 6 月 2 5 日（木）

出席構成員			
東かがわ市教育長	松浦 隆夫		
委員（教育長職務代理者）	山本 勝博		
委員	水口 実		
	久保田 富恵		
	安富 安代		
欠席構成員			
委員			
説明のため会議に出席した者の職氏名			
教育部長	川田 真一	教育総務課 副主幹	山崎 史暁
教育総務課長	木村 靖	保育教育課 主任主事	森 優奈
生涯学習課長	長町 秀和		
保育教育課長	川北 早織		
教育総務課学校教育指導監	藪根 賢次		
教育総務課 副主幹	中川 晃代		
教育総務課 副主幹	奥 由美		
職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名			
教育総務課長	木村 靖		
会議録署名人			
教育長 松浦 隆夫 久保田 富恵			
事務局担当書記	教育総務課長 木村 靖		

【特記事項】 傍聴人：1人

議 事 日 程

日程第 1	会議録署名委員の指名について		
日程第 2	会期の決定について		
日程第 3	令和 8 年第 6 回（定例会）東かがわ市教育委員会会議録の承認について		
日程第 4	教育長報告		
日程第 5	議案	第 1 号	東かがわ市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第 6	議案	第 2 号	東かがわ市交流プラザ条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第 7	議案	第 3 号	東かがわ市立学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 8	協議	第 1 号	東かがわ市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部を改正する告示について
日程第 9	報告	第 1 号	令和 8 年度東かがわ市少年育成センター補導員の委嘱について
日程第 10	報告	第 2 号	東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会委員の委嘱について
日程第 11	報告	第 3 号	令和 8 年 6 月議会定例会提出「令和 8 年度教育関係追加補正予算」について

【議 事 内 容】

(午後 1時30分 開会)

■日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、本会議の会議規則第6条の規定に基づき、松浦教育長と委員の中から1名、久保田委員を指名する。

■日程第2 会期の決定について

教育長から、本会議の会期について1日でよいか意見を求める。

<質疑>

- 委員 1日です承。

■日程第3 令和8年第6回（定例会）東かがわ市教育委員会会議録の承認について

教育総務課 木村課長から会議録について説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第4 教育長報告

松浦教育長から、6月に出席した行事や今後の予定等について報告し、質疑を求める。

<質疑>

- 特になし。

■日程第5 議案 第1号 東かがわ市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

生涯学習課 長町課長が説明。

<質疑>

- 山本委員 別表の使用区分で「本市の区域内に住所を有する者で構成される」という文言がなくなっていますが。これは本市に住所を有していなくても、使用区分の規定を満たしていれば減免の対象になるということですか。
- 長町課長 はい、そうです。改正前の別表の備考欄にありました減免要件等につきましては、今後運用しながら必要に応じて見直していくことにしています。

■日程第6 議案 第2号 東かがわ市交流プラザ条例施行規則の一部を改正する規則について

生涯学習課 長町課長が説明。

<質疑>

○ 特になし。

■日程第7 議案 第3号 東かがわ市立学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則について

生涯学習課 長町課長が説明。

<質疑>

○ 特になし。

■日程第8 協議 第1号 東かがわ市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部を改正する告示について

保育教育課 森主任主事が説明。

<質疑>

○ 山本委員 20ページの第17条で、「会員は、センターが指定する補償保険に加入しなければならない」とありますが、保険料はどこが負担するのですか。

○ 川北課長 保険料は、この事業を委託しております社会福祉協議会が負担します。

○ 山本委員 会員の負担はないということですね。分かりました。

19ページの第14条で「センターは、第12条に定める報酬の助成をすることができる」とありますが、どのように助成するのですか。

○ 森主任主事 この規定は、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するための規定でして、おねがい会員がまかせて会員に支払う報酬及び実費について月8千円を上限として半額を助成するものです。

○ 山本委員 はい、分かりました。

○ 久保田委員 15ページの附則で、「この告示は、令和8年6月25日から施行し、令和8年4月1日から適用する」というのは何ですか。

○ 川北課長 この事業はすでに始まっていますので、第13条第3項の規定については、令和8年4月1日から適用するということです。

○ 久保田委員 20ページには、「この告示は、令和8年4月1日から施行する」とありますが、施行と同時に適用するということですか。

○ 川北課長 はい、そうです。

○ 久保田委員 分かりました。

■日程第9 報告 第1号 令和8年度東かがわ市少年育成センター補導員の委嘱について

生涯学習課 長町課長が説明。

<質疑>

○ 特になし。

■日程第10 報告 第2号 東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会委員の委嘱について

教育総務課 中川副主幹が説明。

<質疑>

○ 特になし。

■日程第11 報告 第3号 令和8年6月議会定例会提出「令和8年度教育関係追加補正予算」について

教育総務課 木村課長が説明。

<質疑>

○ 特になし。

午後 2時41分 閉会
